

平成21年8月3日

各 位

南海辰村建設株式会社

資本金の額の減少の効力発生に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社では、財務体質の健全化を図るため、会社法第447条第1項の規定にもとづき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることについて、本年6月26日に開催の当社第66回定時株主総会において、株主の皆さまの承認決議をいただきました。また、債権者異議申述期間内に債権者の皆さまからの異議申述がございませんでしたので、平成21年8月1日付で資本金の額を下記のとおり減少させましたのでお知らせいたします。

敬 具

記

〔旧資本金〕 金7,864,690,512円

〔新資本金〕 金2,000,000,000円

以 上

なお、本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処分であり、当社の純資産額に変動はなく、発行済株式総数の変更は行わないため、**株主の皆さまのご所有株式数に変更はございません。**